

令和 7 年赤穂市教育委員会臨時会議事録

- 1 日 時 令和 7 年 3 月 1 4 日 午後 3 時 0 0 分
- 2 場 所 赤穂市役所第 2 庁舎第 2 会議室
- 3 出席委員

教 育 長	尾 上 慶 昌
教育長職務代理者	大 河 龍 生
委 員	池 田 弘 美
委 員	志 水 予
委 員	井 本 学 明
- 4 委員以外の出席者

教 育 次 長	高 見 博 之
教 育 次 長	河 本 学
文化財担当参事兼文化財課長	中 田 宗 伯
学校給食センター担当参事	正 木 洋 志
総 務 課 長	近 藤 雅 之
学校給食センター所長	山 田 善 達
こども育成課長	山 内 陽 子
幼児教育指導担当課長	中 塚 真由美
学校教育課長	杉 山 建 一
生涯学習課長	万 代 充 彦
スポーツ推進課長	岸 本 年 正
中央公民館長兼市民会館長	本 家 信 治
図 書 館 長	狩 川 真 人
書 記	長 尾 一 史
- 5 付議事項

第 8 号議案	公立学校教職員人事異動について
第 9 号議案	令和 7 年度赤穂教育プランについて
報告 4	令和 6 年度一般会計補正予算（その 2）について
報告 5	令和 7 年度一般会計補正予算（その 2）について

議 事 録 署 名

教 育 長 尾 上 慶 昌

署 名 人 志 水 矛

署 名 人 井 本 学 明

令和 7 年赤穂市教育委員会臨時会議事録

教育長

ただいまより、教育委員会臨時会を開会いたします。委員全員のご出席をいただいておりますので、会議は成立しております。

なお、第 8 号議案は人事案件のため、説明員として関係職員のみ入室を許可しております。第 9 号議案より、その他の説明員の入室を許可することといたします。

はじめに、令和 7 年第 2 回教育委員会議事録の署名を池田委員と志水委員にお願いします。

（ 教育長署名後、池田委員、志水委員の署名 ）

次に、赤穂市教育委員会会議規則第 14 条第 2 項の規定により、議事録署名人 2 名を次のとおり指名いたします。志水委員と井本委員にお願いします。

本日の議事に先立ち、赤穂市教育委員会会議規則第 5 条の規定により、議案の公開又は非公開の決定を行いたいと思います。

第 8 号議案については、赤穂市教育委員会会議規則第 5 条第 1 項第 1 号の市委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の身分取扱に関する事件に該当すると考えられますので、非公開としてよろしいか。

全委員

異議なし

教育長

以上のとおりの賛成をもちまして、第 8 号議案は、非公開と決定します。

それでは、審議に入ります。

第 8 号議案「公立学校教職員人事異動について」事務局の説明をお願いいたします。

事務局

〔 非公開案件として、公立学校教職員人事異動について〕説明を行い、その後審議を行った。 〕

原案承認

（ 説明員入室 ）

教育長

次に、第 9 号議案「令和 7 年度赤穂教育プランについて」事務局の説明を順次、お願いいたします。

事務局

（ 令和 7 年度赤穂教育プランについて議案 3 ～ 6 ページ及び別冊に基づき説明を行った。 ）

教育長

ただいまの事務局の説明について、ご質疑ございませんか。

委員

学校園所教育の充実、小中学校の 9 点目、グローバル化に対応した外国語教育、伝統文化に関する教育の推進についてお伺いします。

数年前に文科省の方針として小学校 3 年生からの英語教育があっ

たと思いますが、現状はどのような状況ですか。

事務局

現在小学校3，4年生が外国語活動、5，6年生が外国語、中学校1年生から3年生が英語という形で授業をしています。授業実数については、3，4年生が週に1回、5，6年生が週に1回のカリキュラムとなっています。

委員

教育プランについては、本義真義を明確にしてプランを立てたという説明をお聞きしました。市内の学校園所は、このプランをもとに児童の実態や地域の様子をプラスして、具現化して学校それぞれの教育プランを立てているのが現状だと思います。各学校の教育プランについても、このプランに則って非常にわかりやすく記載されておりますので、その点に感謝申し上げます。1点事務局からの説明で概ね理解したのですが、学校園所教育の充実、小中学校において、感染症に対応した教育活動の充実を削除されたというのは、日頃からコロナやインフルエンザの対策を各学校において十分行っているということで削除されたのですか。

事務局

委員のおっしゃるとおりです。新型コロナウイルス感染症やインフルエンザについては、時期によっては出てくる場合もありますが、通年で手洗い、うがいを促し、換気をしながら授業を行っておりますので、その文言を削除いたしましたものです。

委員

教育行政については、皆さんが本当に一生懸命に取り組んでくださっていて、赤穂市の発展に貢献いただいていることにとても感謝しています。ただ、いつも思うのですが、数多くの良い事業や取組が伝わっていないと思っています。私は、ここで色々とお伺いしているので知っているのですが、なかなか伝わっていないと感じています。例えば、獅子舞のDVD制作について、そういったものがあるなら見たいという学生もいます。良いことをしているのに、それが知られていないというのが現状です。何かもっと周知できるような環境があればよいと思います。すごく良いことをたくさんしているのに伝わっていないので歯がゆく思っています。

事務局

以前から情報発信力の弱さというのが、赤穂市の課題のひとつにあります。昔は広報やホームページに載せていれば十分でしたが、今は、プッシュ型と言われる、情報を必要とするであろう方に配信する方法が効果的とされています。市では、公式ライン、SNSを活用したプッシュ型の情報発信も行っておりますので、引き続きそういった方法を使って、情報発信に努めてまいりたいと考えております。

教育長

他にご質疑ございませんか。特にご発言がないようですので、第

9号議案「令和7年度赤穂教育プランについて」順次、委員のご確認をいただき表決いたします。

全委員
教育長

異議ありません。

以上のとおりの賛成をもちまして、第9号議案は、原案のとおり議決されました。

次に、報告4「令和6年度赤穂市一般会計補正予算（その2）について」及び報告5「令和7年度赤穂市一般会計補正予算（その2）について」は、関連がございますので、一括して説明をお願いします。

事務局

（令和6年度赤穂市一般会計補正予算（その2）について及び令和7年度赤穂市一般会計補正予算（その2）について、議案7～9ページに基づき説明を行った。）

教育長

ただいまの事務局の説明について、ご質疑ございませんか。

特にご発言がないようですので、報告4「令和6年度赤穂市一般会計補正予算（その2）について」及び報告5「令和7年度赤穂市一般会計補正予算（その2）について」の報告を終わります。

その他、事務局から報告事項がありますか。

事務局

（第3回定例教育委員会を3月28日（金）午後2時から、赤穂市役所第2庁舎で開催することを報告した。）

教育長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして教育委員会臨時会を終了させていただきます。お疲れ様でした。

（午後3時55分閉会）